

船舶事故調査報告書

令和3年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和2年3月27日 05時13分ごろ（現地時間）
発生場所	南アフリカ共和国喜望峰南方沖 （概位 南緯38°16.0′ 東経19°50.0′）
事故の概要	漁船第三十八日 ^{ひの} 之出丸は、北北西進中、また、漁船 ^{ケープ フリオ} CAPE FRIOは、西進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和2年5月25日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第三十八日之出丸、439トン 137206、日之出漁業株式会社 B 漁船 CAPE FRIO、114トン 8744444（IMO番号）、NALITHA INVESTMENTS PTY LTD
乗組員等に関する情報	A 船長A、三級（航海） B 不詳
負傷者	なし
損傷	A 右舷船尾部外板に曲損 B 船首部外板に凹損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏 日出時刻：06時50分ごろ
事故の経過	A船は、船長Aほか24人（日本国籍3人、インドネシア共和国籍21人）が乗り組み、ケープタウン港に向けて約12ノットの対地速力で北北西進中、船長Aが、右舷船首方に西進するB船を認めたものの、B船との距離があったので、B船の船首方を安全に通過できると思い、同じ針路及び速力で航行を続けていたところ、B船が急に増速したように見えたので、衝突の危険を感じて左舵をとったものの、右舷船尾部とB船の船首部とが衝突した。 B船は西進中、A船と衝突した。
分析	A船は、北北西進中、船長Aが、前路にB船を認めた際、B船との距離があったので、B船の船首方を安全に通過できると思い、同じ針路及び速力で航行を続けたことから、B船と衝突したのと考えられる。 B船は、西進中、A船と衝突したのと考えられるが、B船の乗組員から情報が得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、夜間、A船が北北西進中、B船が西進中、両船が衝突し

	たものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 接近する他船を認めた場合、距離だけでなく、相対的な方位変化を継続して確認するとともに、衝突のおそれがあると判断したときは、余裕のある時機に衝突を避けるための措置をとること。